

(第6回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第6期報告書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **レナウン**

事業報告

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気後退局面から一部持ち直しの兆しが見られるものの、国内の企業業績は依然低水準で推移しており、それに伴う雇用不安や所得の減少から、厳しい状況が続いております。

特に、アパレル業界におきましては、百貨店、量販店を中心とする主力流通業態で売上の低迷が続いており、厳しい商戦を強いられております。

当社グループにおきましても、主な販路である百貨店チャネルを中心に厳しい商戦を強いられましたが、不採算ブランド撤退や非効率店舗の再編等からなる抜本的構造改革に引き続き取り組み、経費及び在庫の削減を図ったことにより、営業損失並びに経常損失は大幅に改善し、当期純損失についても前連結会計年度に対して改善いたしました。

なお、当連結会計年度において、Aquascutum Group Limited株式及び栴レリアン株式の売却関連損失等を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,290億5千5百万円（前年同期比17.3%減）、営業損失は4億5千8百万円（前年同期は75億2千万円の営業損失）、経常損失は5億7千4百万円（前年同期は76億1千6百万円の経常損失）、当期純損失は109億4千9百万円（前年同期は122億9千1百万円の当期純損失）となりました。

また、単体におきましては、売上高は610億3千4百万円、営業損失は3億8千8百万円、経常損失は5億2千6百万円、当期純利益は56億9千1百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は5億3千2百万円、その主なものは売場設備の拡充、改装を行ったものであります。

(3) 資金の調達状況

該当する事項はございません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成21年9月8日付締結の契約に基づきAquascutum Group Limitedの全株式をBroadwick Group Limited（英国）に譲渡いたしました。

平成21年12月25日付締結の契約に基づき㈱レリアンの株式469,190株を伊藤忠商事㈱に譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、聖域なき改革の名のもとに抜本的構造改革を断行したことにより、経営資源の集中を図り、効率的な経営を行うための基盤作りを実現いたしました。が、予想以上に厳しい市況の影響により、誠に遺憾ながら3期連続の営業損失の計上となりました。

しかしながら、平成22年2月期後半よりメンズカジュアル衣料やGMS向け商品の売上が堅調に推移し、平成23年2月期に入ってからの上も計画を上回る水準で推移しております。また今後も引き続き在庫の圧縮や経費の削減を進めてまいります。

さらに、新経営方針であるR-MAPを平成21年8月7日より段階的に発表しておりますが、各フェーズで掲げている諸施策を着実に実行し、更なる効率経営の追求と利益体質への転換を推し進めてまいります。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況は無いと判断しております。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(企業集団の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第3期 (平成19年2月期)	第4期 (平成20年2月期)	第5期 (平成21年2月期)	第6期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	176,281	175,613	155,999	129,055
経 常 損 益(百万円)	1,626	△2,121	△7,616	△574
当 期 純 損 益(百万円)	△2,981	△8,087	△12,291	△10,949
1株当たり当期純損益(円)	△62.74	△170.15	△258.75	△230.63
総 資 産(百万円)	122,671	112,192	83,407	38,952
純 資 産(百万円)	62,248	52,994	37,102	19,914
1株当たり純資産額(円)	1,103.40	902.43	569.26	415.56

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
4. 当連結会計年度の総資産及び純資産並びに1株当たり純資産額の減少の主な要因は、Aquascutum Group Limitedの全株式及び㈱レリアンの株式501,190株のうち469,190株を売却したことにより、両社が連結の範囲から除外されているためです。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第3期 (平成19年2月期)	第4期 (平成20年2月期)	第5期 (平成21年2月期)	第6期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	92,475	89,768	78,857	61,034
経 常 損 益(百万円)	1,483	△1,673	△6,148	△526
当 期 純 損 益(百万円)	△174	△8,744	△16,473	5,691
1株当たり当期純損益(円)	△3.67	△183.96	△346.80	119.88
総 資 産(百万円)	90,959	81,461	54,053	48,094
純 資 産(百万円)	35,502	25,840	8,883	14,835
1株当たり純資産額(円)	746.73	543.69	187.09	312.51

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱レナウンインクス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
㈱REDUインターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

- (注) 1. 平成21年9月8日付締結の契約に基づきAquascutum Group Limitedの全株式をBroadwick Group Limited（英国）に譲渡しており、当社の子会社でなくなっております。
2. 平成21年12月25日付締結の契約に基づき㈱レリアンの株式501,190株のうち469,190株を伊藤忠商事㈱に譲渡しており、当社の子会社でなくなっております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は全国の百貨店、チェーンストア、専門店などであります。

取扱品目はスーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、セーター、ハンドバッグ等であります。

(9) 主要な営業所及び工場

当社	本社		東京都品川区
	大阪オフィス		大阪府大阪市
	福岡オフィス		福岡県福岡市
子会社	㈱REDUロジスティクス	習志野IJ	千葉県習志野市
	㈱REDUインターフェイス	本社	東京都大田区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,571名	2,280名減

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数の前期末比減少の主な要因は、Aquascutum Group Limitedの全株式及び㈱レリアンの株式501,190株のうち469,190株を売却したことにより、両社が当社の子会社でなくなったことによるものです。
3. 上記従業員数には、嘱託 (3,900名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員603名) は含んでおりません。

② 事業報告作成会社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
613名	74名減

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数には、嘱託 (3,595名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員365名) は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	800百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	400百万円
住友信託銀行(株)	288百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 47,472,325株（自己株式142,176株を除く。）
- (3) 株 主 数 68,379名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
ネオラインホールディングス株式会社	百株 118,425	% 24.95
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,855	3.76
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	12,106	2.55
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	11,757	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,489	2.21
ニ シ キ 株 式 会 社	6,125	1.29
株 式 会 社 ル ッ ク	4,637	0.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,994	0.84
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	3,892	0.82
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	3,731	0.79

- (注) 1. 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式（142,176株）を控除して計算しております。
このほか、株主名簿上は關レナウン名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
3. SPICA 2号投資事業組合は、平成21年9月11日付で当社の筆頭株主でなくなり、同日付で新たにネオラインホールディングス株式会社が当社の筆頭株主となっておりますが、SPICA 2号投資事業組合の業務執行組員及びネオラインホールディングス株式会社の代表取締役は、いずれも藤澤信義氏であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北畑 稔	取締役社長（代表取締役 経営全般担当）	
神保 佳幸	取締役執行役員（経営統括本部長兼管理本部長）	
玉井 康利	取締役執行役員（事業本部長兼商品部長）	
石津 祥介	取締役	(有)石津事務所代表取締役
片山 龍太郎	取締役	ジュリアーニ・パートナーズ在日代表ラディアホールディングス㈱社外取締役
木村 武志	常勤監査役	
清水 明	常勤監査役	
松本 亮	常勤監査役	
野田 晃子	監査役	中越パルプ工業㈱社外監査役

- (注) 1. 平成21年5月28日開催の第5回定時株主総会において、取締役全員が新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役石津祥介氏及び片山龍太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役清水明、松本亮、野田晃子の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役木村武志氏は、経理部長・経理担当取締役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役野田晃子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成22年3月1日付で常勤監査役木村武志氏は、監査役となっております。
7. 平成22年3月30日付で取締役石津祥介氏及び片山龍太郎氏並びに監査役野田晃子氏を独立役員として指定しております。

(2) 事業年度中に辞任した取締役

辞任時の会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	辞任日
取締役	藤澤 信義	パルティール債権回収㈱代表取締役 Jトラスト㈱代表取締役会長 ㈱ネクストジャパンホールディングス代表取締役社長 ネオラインホールディングス㈱代表取締役社長 マグレガーゴルフジャパン㈱代表取締役会長	平成21年12月25日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 45百万円（うち社外 3名 10百万円）
 監査役 6名 48百万円（うち社外 4名 30百万円）

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役5名に対し使用人分給与相当として180万円を支給しております。
 ただし、人数には、平成21年5月28日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

3. 上記の取締役及び監査役の人数には、平成21年5月28日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役2名（うち社外1名）を含んでおります。
4. 上記報酬等の額のほか、平成20年5月29日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、第4回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役4名に対し36百万円、監査役2名（うち社外1名）に対し21百万円（うち社外7百万円）の退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

石津祥介氏は、(有)石津事務所代表取締役であります。

なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

片山龍太郎氏は、ジュリアーニ・パートナーズ在日代表であります。

なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

藤澤信義氏は、パルティール債権回収(株)代表取締役でありましたが、平成21年10月30日付で辞任により退任いたしております。

藤澤信義氏は、Jトラスト(株)代表取締役会長、(株)ネクストジャパンホールディングス代表取締役社長、マグレガーゴルフジャパン(株)代表取締役会長及びネオラインホールディングス(株)代表取締役社長であります。

なお、ネオラインホールディングス(株)は当社の筆頭株主であります。が、同社を除く上記4社と当社の間には特別な関係はありません。

(ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

片山龍太郎氏は、ラディアホールディングス(株)社外取締役でありましたが、平成21年9月28日付で任期満了により退任いたしております。

なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 該当する事項はございません。

② 監査役に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

該当する事項はございません。

(ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

野田晃子氏は、中越パルプ工業(株)の社外監査役であります。

なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 該当する事項はございません。

③ 事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	石津祥介	平成21年5月28日の就任以降当事業年度開催の取締役会18回のうち18回全てに出席し、主にファッションデザイナーとしての経験から、必要に応じ発言を行っております。
	片山龍太郎	平成21年5月28日の就任以降当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、主に企業再建における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	藤澤信義	平成21年5月28日の就任以降平成21年12月25日の辞任までの間に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に経営者としての経験から、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	清水明	当事業年度開催の取締役会26回のうち26回全て、及び監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	松本亮	平成21年5月28日の就任以降当事業年度開催の取締役会18回のうち18回全て、及び監査役会11回のうち11回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	野田晃子	平成21年5月28日の就任以降当事業年度開催の取締役会18回のうち15回、及び監査役会11回のうち11回全てに出席し、主に公認会計士としての経験から、必要に応じ発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも法令に規定される最低責任限度額としております。

⑤ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額 該当する事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
		監査業務	非監査業務	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	84百万円	4百万円	111百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

- ・財務報告に係る内部統制アドバイザー・サービス

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとする。

<行動規範>

誠実で信頼される行動をとろう

- －お客さまに
- －取引先に
- －社会に
- －社員お互いに

<行動指針>

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

既に当社は当社グループの「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に経営企画担当部門が統括することとし、同部門を中心に取締役・使用人教育等を行なう。内部監査担当部門は、経営企画担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について使用人が直接情報提供を行なう手段として、既に実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営企画担当部門が、リスクマネジメント規程及びリスク管理マニュアルの策定にあたり、同規程及び同マニュアルにおいて、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査担当部門が各部部署毎のリスク管理の状況を監査する。取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査担当部門による監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査役会に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(イ) 企業価値向上のための成長戦略として策定された、5年間のアクションプランであるR-MAPに基づき目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理は経営企画担当部門にて行なうこととする。

(ロ) 取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行なう。

(ハ) 取締役は、原則隔週で開催される経営会議及びその他の主要会議に出席し、それぞれの会議における議題を慎重に審議することにより、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行なわれるよう努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの子会社に関して経営企画担当部門が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査担当部門はこれらを横断的に監査する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(ロ) 取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行なう。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行なうこととする。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等関連機関と緊密に連携し、関係部署が協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行なわない。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,021	流動負債	13,338
現金及び預金	10,203	支払手形及び買掛金	6,952
受取手形及び売掛金	8,702	短期借入金	578
有価証券	185	1年以内返済予定の長期借入金	288
商品及び製品	6,455	未払費用	3,141
仕掛品	510	未払法人税等	248
原材料及び貯蔵品	807	返品調整引当金	896
その他	1,418	賞与引当金	89
貸倒引当金	△ 261	事業構造改善引当金	752
		その他	391
固定資産	10,931	固定負債	5,699
有形固定資産	4,133	長期借入金	800
建物及び構築物	1,822	退職給付引当金	4,211
機械装置及び運搬具	295	役員退職慰労引当金	8
土地	1,416	事業構造改善引当金	542
その他	599	その他	136
無形固定資産	386	負債合計	19,037
投資その他の資産	6,410	(純資産の部)	
投資有価証券	1,822	株主資本	19,792
出資金	18	資本金	15,005
長期貸付金	304	資本剰余金	19,791
繰延税金資産	14	利益剰余金	△ 14,880
その他	4,480	自己株式	△ 123
貸倒引当金	△ 228	評価・換算差額等	△ 65
資産合計	38,952	その他有価証券評価差額金	△ 206
		繰延ヘッジ損益	△ 104
		為替換算調整勘定	246
		少数株主持分	187
		純資産合計	19,914
		負債及び純資産合計	38,952

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成21年3月1日
至 平成22年2月28日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	129,055
売 上 原 価	71,765
売 上 総 利 益	57,290
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	57,749
営 業 損 失	458
営 業 外 収 益	807
受 取 利 息 及 び 配 当 金	74
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4
そ の 他	728
営 業 外 費 用	923
支 払 利 息	311
そ の 他	611
経 常 損 失	574
特 別 利 益	503
固 定 資 産 売 却 益	131
共 済 会 解 散 益	274
事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額	57
そ の 他	40
特 別 損 失	9,897
固 定 資 産 売 却 損	78
減 損 損 失	706
関 係 会 社 株 式 売 却 関 連 損 失	8,370
事 業 構 造 改 善 費 用	243
事 業 撤 退 損	213
為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 損	168
そ の 他	116
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	9,969
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	663
法 人 税 等 調 整 額	29
少 数 株 主 利 益	287
当 期 純 損 失	10,949

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年3月1日
至 平成22年2月28日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
前 期 末 残 高	15,005	19,514	△ 2,764	△ 121		31,633
当 期 変 動 額						
当期純損失(△)			△ 10,949			△ 10,949
連結範囲の変更に伴う増減高		276	△ 1,166			△ 889
自己株式の取得				△ 1	△ 1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	276	△ 12,115	△ 1	△ 1	△ 11,840
当 期 末 残 高	15,005	19,791	△ 14,880	△ 123		19,792

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	△ 1,202	△ 151	△ 3,248	△ 4,602	10,072	37,102
当 期 変 動 額						
当期純損失(△)						△10,949
連結範囲の変更に伴う増減高						△ 889
自己株式の取得						△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	995	46	3,494	4,537	△ 9,884	△ 5,347
当期変動額合計	995	46	3,494	4,537	△ 9,884	△17,188
当 期 末 残 高	△ 206	△ 104	246	△ 65	187	19,914

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 17社
主要な連結子会社の名称 ㈱REDUインターフェイス
Aquascutum Group Limitedは、株式を全部売却したため、Aquascutum Group Limited及びAquascutum Group Limitedの子会社20社を連結の範囲から除外し、みなし売却日（平成21年6月30日）までの損益計算書を連結しております。
また、㈱レリアンは、株式の一部を売却したため、㈱レリアン及び㈱レリアンの子会社5社を連結の範囲から除外し、みなし売却日（平成21年12月31日）までの損益計算書を連結しております。
なお、Renown America, Inc. 他4社は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 3社
主要な持分法適用会社の名称 東洋ソーイング㈱

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）によりしております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によりしております。

② デリバティブ

時価法によりしております。

③ 棚卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によりしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によりしております。

海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 当連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、当社及び主たる国内連結子会社は、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 事業構造改善引当金 ブランド統廃合を主とする構造改革に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び主たる国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の連結会計年度から費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、主たる連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

(1) リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	450百万円
商品及び製品	1,000百万円
建物及び構築物	1,032百万円
土地	807百万円
投資有価証券	246百万円
投資その他の資産(その他)	924百万円
計	4,459百万円
(上記に対応する債務)	
支払手形及び買掛金	1,229百万円
短期借入金	400百万円
長期借入金	800百万円
計	2,429百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,450百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 47,614,501株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	415円56銭
2. 1株当たり当期純損失	230円63銭

貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,742	流動負債	11,832
現金及び預金	7,001	支払手形	4,078
受取手形	868	買掛金	2,434
売掛金	7,356	短期借入金	400
商品及び製品	5,308	1年以内返済予定の長期借入金	288
仕掛品	241	未払金	151
原材料及び貯蔵品	689	未払費用	2,537
前払費用	500	未払法人税等	134
未収入金	1,158	預り金	121
未消費税等	19	返品調整引当金	773
短期貸付金	3,328	賞与引当金	56
その他の	316	事業構造改善引当金	752
貸倒引当金	△ 2,047	その他	104
固定資産	23,352	固定負債	21,426
有形固定資産	3,119	長期借入金	17,855
建物	1,343	退職給付引当金	2,891
構築物	46	事業構造改善引当金	542
機械装置	6	その他	136
工具器具備品	434	負債合計	33,259
土地	1,289		
無形固定資産	311	(純資産の部)	
商標権	170	株主資本	15,146
ソフトウェア	7	資本金	15,005
その他	133	資本剰余金	19,791
投資その他の資産	19,920	資本準備金	3,751
投資有価証券	1,671	その他資本剰余金	16,040
関係会社株式	13,275	利益剰余金	△19,526
出資金	18	その他利益剰余金	△19,526
関係会社出資金	602	繰越利益剰余金	△19,526
長期貸付金	382	自己株式	△ 123
長期預金	800	評価・換算差額等	△ 311
差入保証金	3,001	その他有価証券評価差額金	△ 206
その他の	479	繰延ヘッジ損益	△ 104
貸倒引当金	△ 309	純資産合計	14,835
資産合計	48,094	負債及び純資産合計	48,094

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成21年 3月 1日
至 平成22年 2月 28日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	61,034
売 上 原 価	32,914
売 上 総 利 益	28,120
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	28,509
営 業 損 失	388
営 業 外 収 益	1,001
受 取 利 息 及 び 配 当 金	252
そ の 他	748
営 業 外 費 用	1,139
支 払 利 息	764
そ の 他	375
経 常 損 失	526
特 別 利 益	8,009
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7,040
関 係 会 社 清 算 益	248
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	20
共 済 会 解 散 益	274
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	367
事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額	57
特 別 損 失	1,752
固 定 資 産 売 却 損	78
減 損 損 失	76
関 係 会 社 株 式 売 却 関 連 損 失	966
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	385
事 業 撤 退 損 失	213
そ の 他	32
税 引 前 当 期 純 利 益	5,729
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	38
当 期 純 利 益	5,691

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成21年 3月 1日
至 平成22年 2月 28日）

（単位 百万円）

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
前 期 末 残 高	15,005	3,751	16,040	19,791	△25,218	△25,218	△ 121	9,456	
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					5,691	5,691		5,691	
自 己 株 式 の 取 得							△ 1	△ 1	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	5,691	5,691	△ 1	5,690	
当 期 末 残 高	15,005	3,751	16,040	19,791	△19,526	△19,526	△ 123	15,146	

（単位 百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	△ 358	△ 213	△ 572	8,883
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				5,691
自 己 株 式 の 取 得				△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	152	109	261	261
当 期 変 動 額 合 計	152	109	261	5,951
当 期 末 残 高	△ 206	△ 104	△ 311	14,835

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

① ソフトウェア

（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② その他

定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来

の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 事業構造改善引当金 ブランド統廃合を主とする構造改革に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
- また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による損益への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	
現金及び預金	450百万円
商品及び製品	1,000百万円
建物	1,032百万円
土地	807百万円
投資有価証券	246百万円
長期預金	800百万円
差入保証金	124百万円
計	<u>4,459百万円</u>

(上記に対応する債務)

支払手形	612百万円
買掛金	616百万円
短期借入金	400百万円
長期借入金	800百万円
計	<u>2,429百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,327百万円

3. 関係会社に係る注記

短期金銭債権	4,856百万円
長期金銭債務	17,055百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社に係る注記

受取配当金	143百万円
その他の営業外収益	319百万円
支払利息	521百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 142,176株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	1,459百万円
貸倒引当金	930百万円
関係会社株式等評価損	3,413百万円
事業構造改善引当金	526百万円
退職給付引当金	1,176百万円
繰越欠損金	26,744百万円
その他	7,940百万円
繰延税金資産小計	<u>42,191百万円</u>
評価性引当金	<u>△42,191百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>一百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産は店舗設備及びシステム機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱REDU インターフェイス	直接 100%	—	当社製品の販売	製品の販売(※1)	2,566	受取手形 掛金	163 339
					経営指導料(※1)	273	未収入金	222
子会社	㈱アネキ・ハイン ドマーチ ジャパン	直接 100%	—	製品の仕入 代行	資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	893
					利息の受取(※2)	21	未収入金	2
子会社	㈱レナウン インクス	直接 100%	—	製品の仕入 代行	資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	1,807
					利息の受取(※2)	46	未収入金	4
子会社	㈱REDU ロジスティクス	直接 100%	—	物流・保管 業務の委託	資金の借入(※3)	—	長期借入金	17,055
					利息の支払(※3)	511	—	—
子会社 (※4)	Aquascutum Group Ltd.	直接 100%	—	製品の仕入	資金の貸付 資金の回収	849 1,217	— —	— —

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
 ※1は、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。
 ※2は、市場金利を勘案した合理的利率を基に貸付けを行っております。なお、資金の貸付につきましては、基本契約に基づき変動するため、期末残高のみを記載しております。
 ※3は、市場金利を勘案した合理的利率を基に借入れを行っております。
3. ※4は、保有株式の全部を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引及び関連当事者に該当しなくなった時点での期末残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 312円51銭
2. 1株当たり当期純利益 119円88銭

独立監査人の監査報告書

平成22年 4 月 12 日

株式会社レナウン

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 坂	隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤	晶 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 4 月12日

株式会社レナウン

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 晶 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月13日

株式会社レナウン監査役会

監査役（常勤）	清	水	明	㊟
監査役（常勤）	松	本	亮	㊟
監査役（非常勤）	木	村	武志	㊟
監査役（非常勤）	野	田	晃子	㊟

(注) 監査役（常勤）清水明、監査役（常勤）松本亮及び監査役（非常勤）野田晃子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上